

第四中学校・第八中学校統合委員会 要 点 記 録

第 1 0 回

開 催 日 時	令和2年2月3日(月) 午後6時30分～7時5分	
開 催 場 所	野方区民活動センター 3階洋室A・B	
出席者	委 員	伊藤英男、西山篤臣、関根仁美、遠藤久美、亀山正樹、清家靖浩、杉谷華織、佐久間利彦、下山田智恵、中田あき子、中川明、渡辺直樹、藤田由紀、大柴文子、和泉智乃、熊谷恵子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、伊藤廣昭、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	子ども・教育政策課学校再編・地域連携係
会 議 次 第	【報告】 1 統合新校の新校舎整備期間の延長に係る説明会の実施結果について 2 統合新校校舎等整備基本設計(案)について 【議事】 1 校名の検討について 2 その他	

第 1 0 回 第四中学校・第八中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

定刻となったため、これより第10回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴者がいるため、許可を諮りたい。

—異議なし—

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないようにお願いします。

2 報 告

報告(1) 統合新校の新校舎整備期間の延長に係る説明会の実施結果について

委員長

議事に入る前に、事務局より報告がある。「報告(1) 統合新校の新校舎整備期間の延長に係る説明会の実施結果について」、事務局の説明を求める。

■資料「統合新校の新校舎整備期間の延長に係る説明会の実施結果について」、教育委員会事務局子ども教育施設課長より説明

第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備期間の延長に係る
説明会の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
12月20日（金）18時30分～19時30分	第八中学校	15人
12月22日（日）14時～15時	第四中学校	15人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見について

	主な質問・意見	区の考え方
①	既存擁壁の状態について、いつ、どのように調査、確認したのか。	既存擁壁の状態についての確認は、令和元年8月から9月に、目測、測量、強度を測るためのコア抜きのほか、それらの調査で得られたデータを基にした構造計算等により行った。
②	整備期間延長の影響を受ける小学生の保護者にも、今回の説明をしているのか。	今回の説明会は区報や掲示板での周知のほか、第四中学校、第八中学校の通学区内の4校の小学校の保護者にもお知らせしている。
③	新校舎の整備期間が延長するなか、なぜ当初の計画どおり第四中学校と第八中学校を統合するのか。	小規模な学校では、部活動や運動会等で切磋琢磨することが十分にできなかつたり、発表会等でも規模が制限されるほか、専科については教師ではなく講師にて対応しなければならないなど、望ましい学校運営が困難となることが想定される。 計画どおりに統合することにより、こうしたデメリットが解消できるものと考えている。
④	新校舎の供用開始時期が不確定な状況だが、新校舎へ移転するまで使用する第四中学校校舎は、普通教室等が不足したり、老朽化してしまうようなことはないのか。	第四中学校校舎が学校統合後も4年以上利用することができるよう、必要な改修工事を令和元年度と令和2年度に行う。

	主な質問・意見	区の考え方
⑤	統合により通学距離が長くなる生徒の負担を軽減するため、電車での通学や指定校変更の特例についても検討して欲しい。	指定校変更の特例については教育委員会で検討を行い、結果はできるだけ早期に周知したい。 また、通学方法の考え方についても学校と調整のうえ整理していく。
⑥	鷺宮小学校の児童は北中野中学校への指定校変更特例はないが、今回の整備期間の延長に伴い、何らかの配慮はされるのか。 また、西中野小学校の児童は北中野中学校に通うことができる指定校変更特例があるが、この特例は今後も継続されるのか。	通学距離が長くなることに伴う対応について、教育委員会で議論・検討を行い、関係する学校とも調整しながら、指定校変更特例の対象や期間等について検討していく。
⑦	通学距離が長くなることにより、塾の開始時間に間に合わなくなる可能性もあるので、生徒の最終下校時刻にも配慮してもらいたい。	統合校の最終下校時刻については学校で検討、判断をしていく。
⑧	現在の美鳩小学校は地域の防災拠点として避難場所に指定されているが、整備期間中はどのようなになるのか。	整備期間中の避難場所については、決まり次第お知らせしていく。

委員長

ただ今の説明について、意見・質問はあるか。

委員

前回、統合委員会では、工事の内容について疑義とか意見をやる場ではないということを確認したが、⑥番目の通学距離のことに 대해서는ぜひとも考えていただきたい。先日、個人的に第八中から第四中まで、往復でルートを変えながら歩いたところ、ちょうど工事をやっていた迂回しなければいけない道があったり、途中で踏切があったりと、大人の足でも30分程度かかった。練馬に近い位置に住んでいると、学校が遠くなるので、安全性をぜひ考えていただきたいとお願いする。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

検討をさせていただく。

報告（2）統合新校校舎等整備基本設計（案）について

委員長

議事に入る前に、事務局より報告がある。「報告（2）統合新校校舎等整備基本設計（案）について」、事務局の説明を求めらる。

■資料「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本設計（案）」を教育委員会事務局子ども教育施設課長より説明。

※詳細は、中野区教育委員会ホームページ「第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎等整備について」を参照。

http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d026735_d/fil/vonharikihonsekk_eian.pdf

事務局（子ども教育施設課長）

今後、この基本設計案について、地域や保護者の皆様に説明会を2月15日と20日の2回開催をする。最終的に3月、今年度末から来年4月ぐらいにかけて今の基本設計（案）の（案）をとり、策定に至る流れで考えている。基本設計が定まったら実施設計の作業となるので、より詳細な検討に入って行く。合わせて建築確認、許可申請等が必要になってくるので、同時に進めていくスケジュールとなる。

委員長

ただ今の説明について、意見・質問はあるか。

委員

基本計画で、体育館の高さについて説明があったと思うが、今の美鳩小より何メートル上がるのか。2メートルは上がらないという話が出ていたが、1メートルぐらいしか上がらないとなると、バレーボールがぶつかる問題は解消されるのか。

事務局（子ども教育施設課長）

現在の美鳩小が7メートルで、統合新校の体育館は、断面図のとおり、梁の下から床まで8メートルとなる。

委員

高さ制限があるなら仕方ないが、中学生のバレーボールをした場合、どのようになるのか。

委員

今の第四中、第八中の天井高は大体何メートルぐらいなのか。少しイメージがわくかもしれない。第八中のほうが若干高いか。

事務局（子ども教育施設課長）

今の第四中、第八中は7メートルぐらいで、統合新校の体育館は8メートルになる。今の美鳩小の低い部分の天井高は6メートルぐらいなので、そこから考えれば低い部分は2メートルは高くなる。高いところでは、規制が10メートルの中で、最大限頑張っても8メートルである。

委員

これまでに出示された図面と見比べると、大きく変わったなというのはテニスコートとバスケットコート。これについては確か、前の説明の時に、音の関係を配慮して位置をずらしたという理解でよいか。

事務局（子ども教育施設課長）

北側の民地に一番近いところに、当初の基本計画ではサブコートを配置していたが、民地から遠くなるように、極力離す配慮をした。

委員

もう一つ、屋内運動場は、前に見たものから2面になり、倍になったようなイメージがあるが、広さはあまり変わらないのか。

事務局（子ども教育施設課長）

縦横の掛け算をすると、総面積と床面積は少し広がっている。

委員

災害になったら、ここが避難場所になるので広げているのか。

事務局（子ども教育施設課長）

そういった意味合いもあるし、体育館を極力使いやすくしたいということから広げた。

委員

最後に一つだけ、先ほどバレーボールの話も出ていたが、野球場のグラウンドを見ると、ピッチャーの位置は、ちょうど150mトラック上になるので、マウンドとしては持ち上げないで平たい状態でやるのか。

事務局（子ども教育施設課長）

近くの白鷺公園のグラウンドと同様に、マウンドはつけられない状況である。

委員

この位置だと、ちょうど第一走者、第二走者のコースが盛り上がりってしまうから、障害物レースになってしまう。全部フラット仕様のグラウンドということを確認したかった。

委員長

他に意見はあるか。

委員

三つあるが、一つが、この予算規模はぐらいかかるのか。二つ目は、車両門があるが、緊急車両が入ってくる場合のルートについて、どのように考えているのか。三つ目として、以前区長から、妙正寺側は坂が結構きついので、車椅子の方が学校に入りやすくするためのエレベーターをつけましょうかという話を少し聞いているのだが、これについてどのように検討しているのか。

事務局（子ども教育施設課長）

予算については、現時点では詳細を申し上げられないが、3階建てで、延べ床面積も1万平方メートルということで、同じ規模の新しい美鳩小が解体費用等も含めておよそ50億円。規模感としては、それぐらいをイメージしていただくとよい。車両については、いろいろなところから入ることができる。

委員

救急車や消防車も車両の型式によって大きいものは入れないかもしれないが、車両のルート確認は消防署とされているということでよいか。

事務局（子ども教育施設課長）

消防については、当然これから実施設計を行っていく中で、消防署と具体的な調整、確認を行う。そこで消火活動や消防活動ができないということであれば、クリアするという認識でいる。

3点目の北側エレベーターについては、学校においては想定はしていない。

委員

北側からは入れないのか。

事務局（子ども教育施設課長）

入れない

委員

1階の平面図の体育館の横に特別支援教室があるが、これはどのような使い方をするのか。

委員

学校から説明をする。特別支援教室は全校に設置することになっており、通常の学級に在籍していて、別室でコミュニケーションや対人関係の滑らかさ等を学習する部屋になっている。

委員

使い方についてはわかった。もう一つ、特別支援学級が2階にあり、エレベーターが近くにあるということで、統合する中学校としては特別支援学級のある中学はこれが初めてか。

事務局（子ども教育施設課長）

新しい校舎としては、初めてである。

委員

これはまだ原案資料ということなので、PRではないが、特別支援学級についての文言を入れてはどうか。

事務局（子ども教育施設課長）

表現等も含めて考えてみる。

委員

3ページの「基本設計（案）の視点」に、「専門的な指導が行えるように」とあるが、「専門的な支援が行えるように」という表現ではないかと思う。

それに少し関連して、原則的に医療的支援のあるお子さんたちを教育の場にとという話があるかと思う。この校舎の設計を見ると、エレベーターがあって、車椅子が通れる状況のトイレもあり、対応できそうな感じがする。2階に車椅子が使えるトイレがあって、廊下も広い。そうすると中野区の中では対応できる学校の一つになるのではないかと、意見として伝えておく。

委員長

他に意見はあるか。

委員

学校から改めて確認したい。基本設計の段階なので、グラウンドのラインや体育館のライン、それから壁の仕様など特に安全面に配慮した部分については、これからも少しずつ提案できるということで考えていてよろしいか。壁などについては、子どもたちの作品がたくさん展示できるようなスペース、特に美術室、技術室、家庭科室などにおいては廊下からそういったものが置けるような、平面的に置けるようなスペース、壁だけではないスペースといった仕様として今後考えていきたいと思うが、まだ検討の余地があると捉えてよいか。

事務局（子ども教育施設課長）

使い方を想定した運用の部分も含めて、机などを想定した細かい打ち合わせは引き続きお願いする。校長先生や教職員の方々からの意見を参考に、より使いやすくしていきたいと思っている。

委員

校長室と普通教室がほぼ同じぐらいの広さがあり、印刷室がその隣にあるが相当のスペースがあるような気がするかどうか。

事務局（子ども教育施設課長）

この校長室が広すぎるのではなく、今は普通教室と同じぐらいの広さがあるのがほとんどである。区内の小・中学校は、どちらかという校長室は狭い。校長先生がひとり占めするわけではなくて、打ち合わせスペースを設け、応接も兼ねてという広さである。

委員

普通教室の大きさは、横の断面図もあるが、大体何人ぐらいのかという基準がないと、比較しにくい。

事務局（子ども教育施設課長）

普通教室は40人規模なので、今の教室より面積は少し広くなる。比較すると、校長室もほぼ普通教室と同じぐらいの大きさになり、子どもが40人入っても授業できるぐらいの広さとなる。

委員

校長室は扉が反対側にもあり、通り抜けができるのか。

事務局（子ども教育施設課長）

職員室に直接アクセスできるということ、防火の点から、今の校長室はこのような形となっている。

委員

2階屋上はテラスとして使えるが、3階上の屋上は入れるのか。

事務局（子ども教育施設課長）

3階上の屋上は、子どもたちが利用する想定にはなっていない。

委員

小学校では、太陽の動きとか観測など、中学校ではやらないのか。

事務局（子ども教育施設課長）

新しい校舎の屋上スペースは、室外機や変電設備などが大きなボリュームで設置され、かなり幅をとってしまう。点検などができず出入りができないわけではないが、普段、活動するスペースとしての想定は、新しい校舎に関してはなかなか考えにくい。

委員

屋上緑化は、植物は伸びたり枯れたりするが、誰が管理するのか。

事務局（子ども教育施設課長）

屋上緑化は、タイマー設定で水が撒かれる自動灌水となっている。緑化基準という定めがあり、新しい建物を建てる際に一定割合の緑を整備しなくてはならない。手入りは、随時、用務管

理委託等で各学校で行っていただくことになる。

委員

配布いただいた絵で、屋上部分にソーラーシステムが設置されている。緑化もそうだが、屋上の設備部分も区が管理業者等に任せるという理解でよいか。

事務局（子ども教育施設課長）

学校の先生方に掃除や手入れをお願いすることはない。

委員

屋上は、緑化基準により整備するもので、これは教育用の草木でないと明確にしてほしい。

事務局（子ども教育施設課長）

3階上の屋上緑化は、完全に子どもたちが立ち入れないところなので、そういう取り扱いはない。2階北側テラスの部分の図書室に面し、3階の技術室から出る屋上緑化については、当然子どもたちの目にも入る部分なので、場合によってホースで水をまくぐらいでは使えるかもしれないが、ここは出してしまうと柵がない状態なので危険である。

委員

各校PTA会長が中学校全校を施設として、授業で先生方が使用する部分や屋上の使い方などを見て回った。屋上にヒビが入っていたり、ただ広だけの学校もあれば、中野中のように畑をつくって教育としての一環として使用していたり、使い方は様々であった。学校は校長先生等の教育方針であったり、授業のパーツとして使うと思うが、授業として使用するパーツの緑化と、あくまでも緑化基準に沿って区が管理する部分が明確に分かれているかを確認したい。

事務局（子ども教育施設課長）

基本的に本日お示している緑化部分というのは、学習目当てのものでなく、あくまでも施設をつくる上で配置しているものである。小学校ではビオトープというものを設置するが、中学校では考えていない。

委員

管理部分を明確にしていないと、誰も面倒を見ないような草木が出たときに、鳩が住みついて糞害だといったようなクレームが学校側に来る。小学校のキッズ・プラザでも、学校が管理なのか、区が管理なのかを明確にしておかないと、近所からは学校施設に対してのクレームが先生たちに来てしまう。

事務局（子ども教育施設課長）

最初にクレームが学校に来てしまう状況は申し訳ないが、その後の対応は、教育委員会で行うので、そこは学校の皆様の理解をいただきたいと思う。

委員

区が管理のものについてクレームが学校側にきたら、先生方は、すぐに区が対応してくれるという体制がとれていればよい。

事務局（子ども教育施設課長）

承知した。

委員長

配布いただいた絵を見ると、床が板張りになっているが、廊下も含め校内全部が板張りなのか。

事務局（子ども教育施設課長）

今、想定してるのは、教室部分は板張りなるが、廊下は塩ビシート、病院やデパートのような明るい色のものになる。

委員長

中学生は革靴を履いてこないとは思いますが、先生方は革靴履いていたりする。先生方も一足制だから、そうするとこの床に関してどういうふうにかえているか。

事務局（子ども教育施設課長）

革靴でも問題ないような板材になり、あとはコーティングなど専用のものを都度塗ることにな

る。

委員長

承知した。

事務局（子ども教育施設課長）

本日、実際に使用する人工芝を持ってきたので、後ほどご覧いただきたい。柔らかくて、昔ながらの人工芝とは違って今はすごく性能がよくなっている。例えば、近くの白鷺せせらぎ公園の人工芝はゴムチップをまいたり、中野中は砂をまいているが、本日持参した人工芝は、砂もゴムチップもまかないで仕上がるタイプである。

委員長

他に意見がなければ、報告はこれで終わりとなる。地域説明会の日程のお知らせがあったので、時間があれば参加をよろしく。

委員

校長と副校長に確認だが、2月15日に新入生の学校説明会もあるが、スケジュール的に、この地域説明会も含めているという理解でよいか。

事務局

学校説明会とは別である。区報にも掲載する。

委員

学校説明会とは別と理解した。

事務局（子ども教育施設課長）

学校説明会と日程がかぶってしまい申し訳ないが、もし保護者の方々からの声があれば、別途、こちらから出向いて、保護者向けの対応もする。

委員

P T Aとしても、今回の学校説明会では統合もあるので、なるべく細かく説明して理解してもらいたいと考えている。本日説明のあった新校舎に関しては、来年度の新入生には直接かわらないが、その人たちの弟や妹がいる家庭にはかかわってくるかと思うので、いつからどうなるのかを明確にして混乱させないようにしなければいけないし、また努めていかなければと思っているので、区にもお願いをする。

事務局（子ども教育施設課長）

承知した。

委員長

それでは、報告はこれで終了する。

3 議事

議事（1）校名の検討について

委員長

では、前回に引き続き、議事（1）校名の検討に入る。それでは、参考意見として、第四中・第八中の1年生に校名意見アンケートを実施したので、集計結果を事務局より説明を求める。

事務局

第四中、第八中にご協力いただき、1月23日から29日までの間で、三つの校名候補について1年生から意見をとっていただいた。各学校でどういった希望があったのか、どういった傾向かについて、第四中では、中野西が19.7%、明和中学校が69.2%、若鷺が11.0%で、第八中では、中野西が7.7%、明和が40.4%、若鷺が46.2%であった。全体集計では、中野西が15.4%、明和が58.7%、若鷺が23.8%であった。

主な意見としては以下のとおり。

<校名候補「中野西」について>

- ・中野区の西にあることがわかり、西にある学校全てが仲良くできると思ったから
- ・北中野、中野東、南中野があるから、西があったら統一感がある

- ・シンプルで覚えやすい
 - ・大会などで呼ばれるなら、この名前がよい
 - ・リズムがよく、覚えやすい。響きがよい
 - ・校名の願いにある『地域が一つとなって』『個性を大事にしながら』という部分が大切なことだと思ったから
 - ・鷺宮、白鷺、若宮、大和だけではなく、他の地域から通学する人はいるから
 - ・校名を地区名にするのではなく、『西にある地域』と広く表した方がよいと思ったから
 - ・中野区のどこにある中学校かわかりやすい
 - ・新しい学校名に場所が入っていた方がたくさんの人の印象に残ると思う
 - ・生徒全員が支え合いながら、中学校を作りたい。それが校名への願いにも書いてあるから
 - ・地域が一つになって協力し合える関係というのは、同じ地域に住んでいる中で助け合えるとても大切なことだと思ったから
 - ・明和は元号みたい、若鷺は書くの大変だから
 - ・地域を合わせた校名より新校なので、新しい感じの校名の方がよい
- <校名候補「明和」について>
- ・四つの地域が集まって、新たな一歩を明るくしていきたいと思ったから
 - ・人々の和ができて、明るくなる学校生活を送りたいと思った
 - ・明るく平和な学校が連想されたから
 - ・鷺宮、白鷺、若宮、大和の人々が仲良くなって、楽しく学校生活を送りたいから
 - ・校名の願いで『人々がつながって、和になり、明るい学校生活』という部分で、自分も明るく、たくさんの人々とつながりのある学校生活を送りたいから
 - ・中野西だと西中野小の近くにあると勘違いされる可能性がある。若鷺中だと、白鷺と大和が入っていないから
 - ・三つの校名で一番明るい未来の学校に感じたから。『和』の字が入っていて、個人的にも好きな漢字で、中学生は新しいだけではなく、和の心もしっかりあった方がよいと思った。また一番書きやすい
 - ・『明』の字からは明るい、『和』の字からは和になるというそれぞれに込められた意味がわかりやすく伝わってくる
 - ・若鷺は、自分が住んでいる地区の名前が入っていない
 - ・残り一年の月日で何が変わるのか。一年の短い時間の中、地域に関係なく、和となり、明るく学校生活を送ってほしいという思いが込められている
 - ・北中野、中野東、南中野等と同じような感じがする
 - ・『和』は令和の『和』でもあるから、令和の時代を鷺宮、白鷺、若宮、大和の地域みんなでも明るく過ごしたい
 - ・校名が地域ではなく、しっかりと思いを入れているのが素敵と思った
 - ・中野区立中野西は言いづらいし、『鷺』は書きづらい。習字などで書く時に、何を書いているのかわからなくなる
 - ・新しい人とたくさん出会うので、全く知らない人同士でも、つながり合って和になり、明るいという願いの校名がよいと思った
 - ・平和の『和』の字が入っている
 - ・統合しても明るい学校と地域になると思うから
 - ・地域、全国を越えて和になれるような学校をめざしたいと思う
 - ・明るいのは当たり前のように、毎日勉強して遊んだりして、ケンカやいじめのない平和な学校生活を送れるイメージが強い
 - ・書きやすい。呼びやすい。響きがよい
 - ・『中野西』『若鷺』はシンプル、『中野西』言いづらい
 - ・「他の校名は、願いが校名からわからない

- ・元号の『令和』に似ているからとてもよい

<校名候補「若鷺」について>

- ・第四中と第八中があった場所が合わさっているし、元気という意味もあってよいと思う
- ・両校が合わさってできたことを次の世代に語り継ぎ、校名に両校の名前が残らないけれど、かつてあった地名があって、若宮、鷺宮で大人も子どもも仲良くできると思ったから
- ・二つの地域のパワーで、元気な、礼儀正しい中学校生活を送れるように
- ・国語のスイミーみたいに、わかさぎは小さい魚だけど、みんなで力を合わせれば強くなるから、二つの学校も同じような感じがよいから
- ・二つの地名が合わせてあり、二つの学校を強調し、平等感があったから
- ・『中野西』は少しシンプルすぎる
- ・その場から離れるという意味でも、元気に飛びということが意味されていると思う。両校が学校から離れ、ひとつになる。そしてまた飛躍ということを含めてよいと思った
- ・美鳩小の時に省略できなくて辛かった。小学校と校名が似ている
- ・『明和』だと令和に似ているから
- ・小学校が若宮小だったから、『若』が入ってるところがよい
- ・第四中と第八中のある場所の名前が合わさっていて、統合するイメージを感じたから
- ・地域の漢字が入っていて、わかりやすい
- ・三つの校名の中で、最も狭い範囲での校名で、若宮や鷺宮の子どもだから、地域の名前が地域として誇れるのではないかと思った
- ・自分たちの地域の鷺宮の『鷺』を残したい
- ・響きがよい。シンプルでよい

委員長

アンケートの内容について説明があった。これを参考意見として、本日、校名候補を一つに決めるにあたって、投票することによってよろしいか。

委員

投票は、一人一票になると思うが、それを開票したときに、3候補から2候補に絞り、2候補から1候補に絞るのか、3候補から1候補に絞って決定するのか。3候補から1候補に絞って決定するときは5割以上の票が集まった場合にするなど、投票のルール決めたほうがよいのか、それとも投票をしてから状況を見て討議するのかを確認しておいたほうがよいと思うがいかがか。

委員長

今の意見について、いきなり投票ではなくその前にルールづくりをするか、まず投票してから討議するか、確認したいのでどちらかに挙手をお願いします。

<「まず投票してから討議する」が多数>

委員長

では、投票をして、極端に差があれば投票一回で決定するが、接戦になった場合は、協議し再度投票の形をとる。

委員

ルールというのは、さっき話があったように、この子どもたちの意見を各委員が踏まえた上で、ここで投票して、もう過半数をとったものだったら、もう確定だと思う。

委員

統合委員会メンバーの意見が割れたら、上位二つという考え方のルールでよいと思う。子どもたちがしっかり考えを持って、ここまで意見を言ってくれた。大人が危惧していたこと以上の意見を書いているなど思っているの、その上で決めていけばいいと思う。

委員長

それでは、一人一票で投票ということによってよろしいか。

<異議なし>

委員

投票の前に、子どもたちがこのアンケートをとってどんな様子だったか、先生方からお聞きしたい。

委員

第四中は学年集会で、私のほうから一つ一つ、「統合委員会が三つの校名候補に絞った理由」、それぞれの「校名」と「校名への願い」を読みました。子どもたちは真剣に聞いていて、私たちの統合委員会の思いを十分伝えることができたのではないと思う。そして、教室に戻って、自分の考えをしっかりとまとめた上でアンケートを書くということをした。今日、子どもたちの意見を見て、子どもたちは本当によく考えて書いてくれたな、よかったなと思いました。

委員

第八中は、企画会議という職員会議の上層会議でどのように実施するかを確認した。子どもたちの教育的効果を図りながら、学級担任が少ない人数に対して、しっかりと一つ一つ読み上げて確認をし、考える時間を与えて、しっかりと1枚1枚の紙に書かせようということで実施した。子どもたちは本当に真剣に考えてくれていて、担任が感動していた。

委員長

それでは投票に入る。

(投票用紙 記入)

(事務局 集計)

委員長

投票結果は、「中野西」が3票、「明和」が14票、「若鷺」が2票となった。投票前に過半数以上という意見があったが、過半数を越えているので、「明和」でよろしいか。

<異議なし>

委員長

それでは、投票結果と子どもたちの意見が一致したので、第四中・第八中の統合新校の校名候補は、「明和中学校」に決定する。

議事(2) その他

委員長

では、その他というところで、次回の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局

本日校名が決まったので、教育委員会への報告となるが、校名の選定理由も合わせて報告する必要学校ある。委員長と両校長と調整し、事務局で案を作成するので、各委員にご確認いただきたい。

次回の開催については、年度が変わるので、改めて開催通知を送付する。

標準服部会の経過報告だが、2回の部会で標準服のコンセプトがまとまった。区のホームページにも掲載し、1月30日から2月28日までを応募期間として、現在標準服のデザイン画を募集している。応募があったデザイン画については、校名と同様に子どもたちからの意見を聞くことになっているので、4月以降に実施し、またその結果を踏まえてデザイン画の第一次選考、次の第二次選考に進めていきたいと思っている。

本日締め切りとしていた要点記録と統合ニュースについて、修正がなければ、内容を確定し配布する。

委員

本日、校名候補として「明和」と統合委員会で決まったが、聞かれたら答えてよいのか。教育委員会の報告もあるのでどうか。

委員長

外に対しての対応について。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

傍聴の方もいるということは、統合委員会は公開の場で議論ということになる。ただし、最終的な決定は、統合委員会より教育委員会に報告し、区議会の中野区立学校設置条例を議案として提出し、名称も含めて最終的に決定することになる。統合委員会としての校名候補として決まったという話はしてもらっても構わない。

委員

今後のスケジュールを知りたい。学校としては、子どもたちにどう伝えるか、この後、口コミで広まっていくのは当然だと思うが、どのタイミングでどのように子どもたちに伝えるのか、校名候補に対して子どもたちから意見をもらった感謝の気持ちも、私たちは伝えたいし、こういうふうに校名が決まっていくという社会的な仕組みも教育的に伝えてたい、そんな思いがある。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

教育委員会には、選定理由も含めて校名候補を委員長から報告するのが2月、教育委員会の日程があるが、2月中の教育委員会に報告し、6月頃予定の第2回定例会で条例が議決されると最終的に名称が決定するというスケジュールになります。

委員

報告ですが、私たちも長い時間をかけて、しっかり話し合い、そして子どもたちが思いを受けて、しっかり考えて意見を出してくれた。これまでにない新しい形の決め方で校名候補を決めたので、その考えをしっかりと伝えていただきたい。第四中のPTAからも質問が出てくると思うので、今回の決め方で決定したことを説明していけるようにしたいと思う。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

承知した。

委員長

校名候補決定の統合委員会ニュースは、いつ頃に発行になるか。

事務局（学校再編・地域連携担当課長）

要点記録も並行しての作成もあり、全体調整、委員の皆様の確認もあるが、できるだけ早くと考えてる。

委員長

ニュースが出れば口コミではなく、実際に地域の人全員、子どもたちにも知らせることができるので、できるだけ早く発行をお願いします。

以上で本日の統合委員会は終了する。